

虐待を受けたと思われる
子どもがいたら。

ご自身が出産や
子育てに悩んだら。

子育てに悩む
親がいたら。

児童相談所(全国共通ダイヤル)や市町村の窓口へ連絡・相談ください。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。



虐待と思ったらすぐお電話を

児童相談所
全国共通
ダイヤル

0570-064-000

児童福祉課
☎(52)1114
受付時間/月~金曜日
午前8時30分~午後5時15分
栃木県南児童相談所
☎0282(24)6121
受付時間/月~金曜日
午前8時30分~午後5時15分
児童虐待緊急ダイヤル
☎028(665)3677
受付時間/月~金曜日
午後5時15分~午前8時30分
土・日曜日、祝日、年末年始:24時間
受付時間/年中無休:24時間

虐待かな?と思ったら
あなたの勇気で救われる子どもがい
ます。ご連絡ください。

虐待かも?

通告する! は国民の義務です



でも、もし間違いだったら
悪い気がするし…。

▶▶▶ 虐待ではなかったとしても、
通告者に責任はありません

確信がなくても「もしかして」「~な気がする」なら
ご連絡ください。

しつけのために叩いて
いるんだろう。
家族の考え方なら
しょうがないよ…。

▶▶▶ しつけと虐待は違います!

叩いて叱る、怒鳴る、家の外に出す、罰として食事を
与えないなどは、子どもの心身に痛みを与える
有害な行為であり、しつけではありません。
「虐待」の可能性があります。

ご近所だから、トラブルになったら嫌だわ…。
私が言いつけたってわかっちゃうよねえ。

▶▶▶ 通告者が誰であることを
知らせることはありません

「ご近所の方」や「お隣の方」など特定されるかもし
れない内容は伝えません。
通告は匿名でもかまいません。

通告後、子どもと親はどうなるの? 親が怒って虐待がエスカレートしないの?

- 家庭相談員や保健師等が責任をもって調査・対応します
- 親を責めるのではなく、子育ての支援が始まります
- 通告や市の調査によって虐待の悪化がないように、慎重に調査をして対応します
- 通告した方の情報はもちろん、その家庭の情報は個人情報保護制度により守られます

児童虐待は親だけの問題ではありません

親も自分自身の苦しさに気付かないことがあります。
近隣からの通告や相談は、虐待の解決に**とても有効**です。
手遅れになる前に、ためらわずご連絡ください。